

会 議 名 議会改革特別委員会  
開閉日時 平成27年1月19日(月)  
午前10時30分～午前11時49分  
(休憩：午前10時56分～午前11時03分)  
会 場 委員会室

1. 出席者

1番 長谷川 広昌、 2番 黒川 美克、 3番 柳 沢 英 希、  
5番 柴 田 耕 一、 7番 杉 浦 辰 夫、 11番 鷺 見 宗 重、  
14番 内 藤 皓 嗣、 15番 小 嶋 克 文  
オブザーバー 議 長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

浅岡保夫、幸前信雄、北川広人、鈴木勝彦、小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

6. 付議事項

- (1) 特別委員会第51回の検討結果について
- (2) 議会報告会について
- (3) その他

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小嶋克文委員を指名いたします。

### 《議 題》

#### 1 特別委員会第51回の検討結果について

委員長 過日、「議会改革特別委員会第51回検討結果について」を配布させていただき、お目通しをいただいていると思いますが、何か御意見等がございましたら、お願いいたします。

「なし。」と発声するものあり。

#### 2 議会報告会について

委員長 1月13日開催の議会改革特別委員会において、次回の議会報告会は、3月28日、土曜日、午後2時より、高浜エコハウスで開催することが決まっております。また、報告内容等について、1、3月定例会の常任委員会については原則報告しない、2、外郭団体等特別委員会については報告しない、3、意見広聴会は実施しないことも決まっております。それでは、今後の議会報告会に向けたスケジュールについて、議会だより編集委員長より説明をお願いいたします。

説（副議長：議会だより編集委員長） それでは、議会だより編集委員会で、決定した内容について、本日、資料として配布をさせていただいておりますので、その内容について説明というのか、報告をさせていただきます。まず、資料1と2ですけれども、これは従来と同じように、資料1のものをA3版サイズ、カラー印刷したものをポスター用として、A4版サイズで白黒印刷したものをチラシとして、資料2の担当一覧表により、配布及び掲示をお願いいたします。それぞれ、屋外広告物の許可を得まして、2月19日までに、皆様のほうにポスト配布させていただきますので、翌日、2月20日から3月28日までの掲示期間で、それぞれの担当の施設のところへ設置のほうをお願いいたします。次に、資料3ですけれども、報告会当日の式次第でございます。先に、どの委員会が報告するのかということを決めておりますけれども、第1回臨時会の内容については、付託される委員会がございませんので、過去の議会報告会を参考に、議会運営委員会が担当されるのかということで、予算特別委員会の後に差し込んであります。臨時会の後に、また何か、その辺の違う動きがあれば次第を変えていくということも考えていかなければいけないかなと思いますけれども、一応、こういう形で式次第を置いておりますので、お願いをいたします。次に、資料4のほうですけれども、式次第を作成しましたので、これに沿って当日のタイムスケジュールと担当の表になります。時間も、従来と同じような形で2時間の区別で入れてあります。それぞれの報告内容は、これからという部分もありますので、時間配分につきましては、それぞれ委員長間で調整をとっていただければと、そんなふうに思っています。それから次の資料、資料5ですけれども、報告会当日の会場準備及び役割表でございますけれども、先回と全く一緒でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。次に、資料6ですけれども、議会報告会のアンケートでございます。1) から4) までは、前回までのアンケートと同じ内容になっています。今回で、今期最後の報告会となりますので、各委員会の報告に対する質疑部分を割愛し、市議会に対する意見のみとしております。アンケートの下のほうに、「ご意見に対する回答はいたしません、今後の参考にさせていただきます。」と、一言、文言を入れさせていただいております。これは、今期で、議員が質疑等に対する回答を検討していく時間がないと

いうことで、このような形にさせていただいております。最後に、資料7でございませうども、報告会当日までのスケジュール目安等であります。見ていただければ、今まで議論された内容の話に合致するのかなと、そんなふうに思いますけども、2月19日に、議会報告会のポスター、チラシを配布していきますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、委員会報告に対する紙資料だとか、手話通訳者さんへの原稿、パワーポイントデータの作成につきましては、それぞれの委員会、個別に進めていただき、議員控室の共用パソコンで、各委員会がデータ保管、管理をお願ひします。この辺も、従来と同じような考え方で考えておりますので、お願ひをいたします。それから3月20日までに、委員会報告に対する紙資料の発注を済ませていただきます。これは、前回と同じ青木堂さんに印刷を頼む場合ですけども、その際には、必ず各委員会の資料にページ数を、番号を打ってくださいということでお願ひをしておきます。先の議会改革特別委員会の議論の中でも、3月議会の前までに、それぞれのものは整理をして、議会に集中すべきとのお話もありましたので、そうした部分で、一つ、早めの対応をお願ひしたいと思ひます。手話通訳者さんの原稿につきましては、今回も御面倒をおかけしますけども、鈴木議員から依頼と手話通訳者さんの原稿を渡していただきたいと思ひますので、お願ひをいたします。原稿の提出期限も3月20日の午前中ということで、ここにはスケジュールとして入れさせていただいております。次に、3月27日、午後3時から議会報告会の準備を行いますので、皆さん必ず議会事務局までお越しいただき、各委員会が製本した紙資料を当日配布できるようにセットすることと、事前に会場へ各備品等を持ちこむ流れにしたいと思ひます。これも、いままでと同じ形ですので、よろしくお願ひをいたします。それから3月28日、議会報告会の当日でございませうども、正午までに、食事を済ませた形で、高浜エコハウスまでお越しいただき、資料5の割り振りにより、それぞれ、準備をお願ひしたいと思ひます。次に、3月30日までに、ポスターとチラシを担当の公民館等から撤収をしていただきたいと思ひます。タイムスケジュール目安の最後になりますけども、アンケートの集計結果及び委員会報告の会議録の提出は、4月1日を目標に、議会改革特別委員長へ提出をしていただければと、そんなふうに思

っております。一つ、よろしく願いをいたします。配布させていただいた資料の説明は以上となりますけども、この委員会で3点ほど確認をいただきたいということで、その内容について報告したいと思っておりますけども、1つ目に、資料7の報告会紙資料の発注期限ですけども、各委員会とも、3月20日までに個別発注ということでお願いをしたいと言いましたけども、この日の午前中までに事務局へ紙資料データとサンプルとしてプリントアウトした資料を1部提出していただければ、事務局から青木堂さんへお願いすることを可能とするかどうか、その辺を一つ決めていただきたい。それから2つ目に、議会報告会配布資料として12月定例会号、1月25日発行の「びいふる」を少し余分に刷って、配布するかということでございます。業者に、今、確認中ですが、50部程度であれば、今回、全世帯配布の残部で対応してもいいのかなということで考えております。3番目に、3月定例会号に、アンケート集計結果等を掲載するか否か。掲載する場合には、その内容をどうするのか。例えば、アンケート1から4の部分は掲載しなくてもいいよとかね、そういった部分、5番の市議会に対する御意見のみを掲載するかどうか、前回の議会報告会後のアンケートに対する公表について議論があったと思っておりますので、それを決めさせていただきたいと思っております。なお、掲載する場合については、少なくとも、どの御意見を掲載するのかということと委員会報告等で未回答となった部分についてはどのように公表するかということも含めて、この議会改革特別委員会で決めていただくために、4月1日までに議会報告会の記録を提出してもらって、4月3日、金曜日までに議会改革特別委員会で決めていただければ、次の「びいふる」の中に、これを入れ込んでいくというのか、そういうのができると思っておりますので、そういうのも勘案した上で、アンケート集計や委員会報告の会議録の提出を、4月1日を目標としておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 今、編集委員長より説明がありました。この内容についてですけど、議会報告会に向けたタイムスケジュールや役割分担等については、ただいまの説明のとおりとさせていただきますが、何か不明な点があればお願いいたします。なお、今、編集委員長より、この委員会で確認していただきたいというこ

とが3つほどありました。これについて一つずつ、ちょっと皆さんの委員の方から御意見を伺いたいと思いますので、再度聞きますけども、その前に、ざっと資料7までの間で、何か御不明な点があればお願いいたします。14番、内藤委員。

意(14) 役割分担のところ、これで皆さん、これでよければいいと思いますけども、何かあれば、意見を出していただいたほうがいいのかなと思いますけど。

委員長 役割分担は。

意(14) それ、役割分担ですよ。

委員長 資料5。

意(14) 先回と一緒にですから。

委員長 資料5ですか。

意(14) よければそれでいいんですけど。あとで議題にされるかもしれませんが、この日程は、あくまでも議会報告会についての日程だと思いますので、いわゆる議会報告会に向けて特別委員会が、どのタイミングで委員会を開いていくのか。ここでいうと、例えば、開会までに1度もリハーサル的なこと、あるいは、内容を皆さんに発表して確認することがないですね。先回もなかったと思いますけど、それでいいのかどうか。あまりよくないと、私は思いますけど。そこら辺のことを後ほどでも議論というか、検討する必要があるのかなというふうに思います。報告会までの間までの委員会の開催と報告会以後の、先ほど副議長からもありましたけども、その辺の日程的なことを、日にちまで決められればいいですけど。決められなければ、どういうことをいつの時点ごろにやるかということだけは、決めておいたほうがいいというふうに思います。今のところ気がついたことは、そんなところですけども。

委員長 1つずついきますか。今、14番、内藤委員からありました議会報告会までの委員会の開催について、資料7にあります1月16日から4月1日まで、この中に、特別、先ほどちょっともう1つありましたリハーサルを含めての予定も入っていませんので、これについて、要綱についてですけど、まず、議会報告会が3月28日にあります。それ前にある程度資料なりとか、何か揃

った時点で、この議会改革特別委員会を開催するか否かについて、御意見、お願いいたします。

意見なし

委員長 きょう、渡された資料で。

「3月28日ですか。印刷する前でないといけないよね。」と発声するものあり。

委員長 印刷が、発注が3月20日ですね。

「だから、その前に。」と発声するものあり。

「その前でやらないと。」と発声するものあり。

委員長 3月の閉会が25日で、まず一応決まっていた常任委員会の報告が、今回、ないということになると、公共施設のあり方検討特別委員会は、3月16日の月曜日にあるわけですね。その前に、予算特別委員会としては、3月11日、12日で、一応、終わるわけです。公共施設あり方検討特別委員会が終わってからの20日までの間といっても、20日が、これ期限になっていますので。

「最低でも16日ぐらいまでに、ある程度。」と発声するものあり。

委員長 14番、内藤委員。

意(14) 委員会が終わってから、20日と……。予算特別委員会が13日。

委員長 12日ですね。

意(14) 12日に終わるでしょう。間に合うかな。12日に終わって、20日の日に印刷だよ。その間にやらなければいけないということだよ、多

分。

委員長　そうです。

意（14）　それでやればいいのかも。20日でなければいけないのですかね、もう少し遅らせるわけにはいかないのですかね。

委員長　副議長、ちょっと確認ですけど。

意（副議長）　3月20日に報告会の資料を発注。過去の例だと、これぐらい見ておかないと。

委員長　報告会の何日前という感じで、逆にさかのぼった感じですか。

意（副議長）　逆算しているだけの話なので、過去の例からすると青木堂さんが対応できないというか、自分たちで前日にコピーしてやれば、やれないことはないですよ。お願いをするとすると、こういう形になるかなということです。

委員長　そういうことですね。

「1週間前。」と発声するものあり。

意（副議長）　3月20日というのは、従来からの日程で逆算して出しているだけですから、それぞれが分担して資料を50部とか、100部なのかもしれませんが、つくるなら、別に、前日でもつukれないことはないのではないかなと思いますけど。

意（14）　予算が終わるのは12日ですけども、その後、月、火、水と各委員会がありますよね。委員会があるものですから、委員会をやりながら資料をつくるという、多分、予算特別委員会の方が、それぞれ委員に入っているわけだから、やれる人はいいかもしれないですが、ちょっと何かきついような気がしますけどね。そうすると、16日、17日、18日と委員があるものだから、19日しかないですよ、何というか、予定的に言えば、空いている日は。その日に、例えば、資料を作成するということになる、もう20日には印刷に出すということは、委員会を捨てて、資料をつくるなら別にかまわないですけど。やってやれないことはないと思うけど、非常にタイトだから、印刷が本当

に1週間前から頼まなければやれないのかどうか。先に、この日に原稿を渡して何百枚刷ることになるけども、予約しておいて、2、3日前に持って行くからやっていただけないかと、そういうことはできないのかな。そうすると、そこに余裕、3日、4日の余裕ができれば、資料つくる人もゆとりを持ってつくれるのかなと思うんですけどね。

委員長 わかりました。副議長さん、その点について。先ほど説明がありましたように、自分たちである程度やるということであれば、その期限というのは前日までに、ということだと思うんですけど、青木堂さんに頼むのに、今、14番、内藤委員が言われたある程度の準備をしておいて、ということができるものかどうか。

意（副議長） 20日が金曜日ですので、23日、月曜日の夕方、とって言うと、24日、25日、26日、3日間ぐらいいね、それで、できそうはできそうだと思いますけど、相手があることですからね、また1回確認してみます。

意（14） 僕は、予約しておけばいい、できるわけですよ。印刷なんか、1日あればできるでしょう。

「ほかの仕事もやっていますよね。」と発声するものあり。

意（14） だから、予約しておけば。

意（副議長） 部数にもよると思いますがね。

意（14） これだけの部数だから、と言っておけば。

委員長 この日にちを、20日を23日がどうかということの確認を、もう1度、副議長さん、確認をしておいていただけますでしょうか。

意（副議長） はい。

意（14） それぐらいやらないと、もしリハーサルというか、原稿確認ができないですよ。つくるだけはできるけど。

委員長 それと、もう1つありました先ほど内藤委員から言われましたリハーサルについて、前回、リハーサルはなかったわけですけど、このスケジュール

にのっとして、28日前に資料が、当然、整ってからだと思うんですけど、リハーサルはどうでしょうか。27日は、皆さん集まっていたいて資料のセット、これは当然あって、なおかつ、会場への持ち込みも前日あるわけです。そのときに兼ねてやるか、それより前か。

「リハーサル。」と発声するものあり。

委員長 リハーサル。

「資料のチェックを印刷前にしなくてはいけないのでは。」と発声するものあり。

「そうすると19日か20日しかないですよ。」と発声するものあり。

委員長 20日といった場合は、19日に。ここ連休がありますからね。20日、小学校の卒業式が入っている。であれば、その点、どうですか。リハーサルをやるか、やらないか。

意(3) リハーサルなので、資料を印刷とか発注を出す前が普通かなと思うので、23日に発注期限をずらせるのであれば、20日でもいいのかもしれないですけど、20日で変えられないよといった場合は、最悪でも19日の前日かなと思うんですけども。

委員長 そのような御意見、ありました。先ほどちょっと保留ということで、23日がよければ、20日ということでもいいですし、20日でなければいけないということであれば、19日のリハーサルということでの御意見がありましたけども。余裕を見ておけば19日、23日がだめな場合でも。

「19日でもいいのではないですか。」と発声するものあり。

委員長 19日は、できますか。5番、柴田委員。

意(5) やるのであれば、19日の昼からとか、それしかないと思います。

委員長 いいですか、19日、午後から。5番、柴田委員。

意(5) 多分、印刷が20日というのは、土日が入っているので、多分、20日までという話ですので、この土日に多分やられると思うんですが。

委員長 そういうことで。

意(5) ええ。月曜日に渡して、26日までとかね、前日までという話になれば、それは別ですけど。日にちが変えられないのであれば、19日しかないと思います。

委員長 副議長。

意(副議長) ちょっと休憩していただいて、23日で、確認しましょうか。

委員長 はい。暫時休憩いたします。

休憩 10時56分

再開 11時03分

委員長 再開いたします。副議長。

意(副議長) やはり、従来からの考え方で、さかのぼって考えてみると、青木堂さん、土日でやはり仕事を片づけるだろうから、やはり、前日の夕方には青木堂さんに渡すという形かなと。だから、それぞれの委員会でリハーサルなりして、字句の確認なんかしてもらって、その20日より前にできる、要は、12月議会だとか、臨時会だとか、そういうところの部分のものは確認できるところがあると思うので、その辺は3月議会になる前に整備をしておいて、3月の議会中は3月議会に集中してというような議論も先回あったものですから、そういう形でやればいいのかと思いますけどね。全体的にリハーサルをというと、やはり20日の日は、午前中、小学校の卒業式ですし、午後は、衣浦衛生組合議会の予算の説明会があるので、19日ぐらいになるのかなと、そうは思いますけども。

委員長 先ほど休憩中にちょっと御意見がありました内部でという御意見があり、青木堂さんの予定も聞きながらのことですけど、内部でやれるのではないかという御意見がありました。それについてはどうでしょう。

意（２） 基本的に、青木堂さんに出す原稿もいわゆる各委員会のほうでつくって、それを印刷にかけるだけの話ですので、プロに頼むよりも、下手だかもしれませんが、資料としてやるのであれば、市役所の印刷機でやれば十分僕は対応できると思いますし、それから部数のほうについても、内部印刷であれば、例えば、１００なら１００部印刷しても、紙代だけの話ですので。僕も、いろんな会議やなんかの資料やなんかを両面印刷やなんかで、町内会だとかなんかのやつをやったことがありますけれども、原稿さえしっかりつくっていただければ、印刷のほうは、僕、やらせてもらってもいいですよ。

「全部。」と発声するものあり。

意（２） いいですよ。

意（議長） もう１回、戻りますけど、要は、印刷よりも先に、どこで、原稿の確認をするということを先にお決めいただければ、あとは、今、黒川委員がおっしゃっていただくような形になるか、その日程によって、青木堂さんもやれるかという話になりますので、そこを早く、１番最初に決めていただければ済むのかなという。進められるのかなという世界です。

委員長 今、議長が言われるように、もともとの２０日という予定も含めて、資料をある程度調整して、リハーサルも含めてですけど、その期限ですね。それをいつにするかということ、この場で決めさせていただきたいと思います。前に出ていた１９日という御意見が出ていましたけど、それで、できますでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 いいですか。

「１９日の午後ですね。」と発声するものあり。

委員長 そのときが……。3番、柳沢委員。

意(3) 19日からと、自分もそう思うんですけど、先ほど、事務局さんのほうからもお話がありましたけど、あと、14番委員からもありましたけど、予算特別委員会の会議録をつくる日数等もかかりますし、その間、ほかの委員会等も入ってきていますので、その後また、常任委員会と公共施設あり方検討特別委員会のほうも委員長報告とかも入ってくるので、そこら辺のことも考えると、先ほど、14番委員が言ったように、ある程度、予算特別委員会で要点絞って、ここら辺を報告していくという話をしっかりとできていれば、そこまで負担が事務局さんにもかからないかなと思うので、予算特別委員会の。

委員長 予算は、先ほど言ったみたいに。

意(3) 要は、その議事録云々ということではなく、14番委員が言ったような形で、ある程度、調整をしてやっていけるのであれば、19日でいいと思いますけど、そこだけ確認してもらって。

「予算特別委員会ですね。」と発声するものあり。

意(3) そうです。

「予算特別委員会の人ができるかな。」と発声するものあり。

委員長 この委員会の中でも、予算特別委員の方、当然、何人かおみえになります。その委員の方の御意見も含めて、先ほど出ていました19日で、リハーサル及び資料の最終確認ということで、できますでしょうか。11番、鷺見委員。

意(11) 事務局にもちょっと聞きたいんですけど、大体どれくらいというか、議事録ができてくるのかなというのが、ちょっと確認をしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

「予算特別委員会でしょう。」と発声するものあり。

意（１１） 予算特別委員会。

答（事務局長） どうですかね、１２日に終わってから、１３、１４、１５日。

「１４日は、土曜日ですよ。」と発声するものあり。

答（事務局長） 土日も、これはやっていく話になりますので、多分。だけど、これ全部当局に一度確認とりますので。なので、最終的には、何にしろ、早めにしてもということで、１７日ぐらいですかね。そうすると、また、常任委員会の会議録が入ってきますので、予算特別委員会の会議録は、１７、１８日…

委員長 今、局長より３月１７日ぐらいをめどにできるだろうということですが、それでいいですか。議長。

意（議長） それを受けて、原稿を１９日に間に合わせるということですね。

委員長 そうです。３番、柳沢委員。

意（３） １４番委員からお話があったように、予算特別委員会で、ある程度皆さんが重点置いて質問したい部分が決まっているのであるならば、その委員会終わったあとに出してもらえば、その質問と回答のものを、であれば、ある程度早くまとめられるのかな。

委員長 今、３番、柳沢委員が言われるのは、１４番、内藤委員から予算特別委員会が１１、１２日にあって、その内容について、当然、当局との話とか議事の、その報告書が出る前にでも、ある程度確認はして、調整をしていただくということですか。３番、柳沢委員。

意（３） その予算特別委員会で作るほうの資料として、あらあんなものができていれば、要は、当局の議事録を最後に待たなくても、あとは、つけ合わせをして確認をしておけば、間違っているところは直していけばいいので、あとはリハーサルで確認をしていくという形かなと。

委員長 １１番、鷺見委員。

意（１１） やはり予算特別委員会の部分は、少しずつしたほうがいいのかは

ないかという思いです。というのも、先ほどの17日にできて、18日、19日で確認をしてつくるということ、提出ということになると、ちょっと無理があるかなというふうに思っていて、あまり慌ててやると、また、いいものができるかなというのが一つあるので、これは一つ、確認するのは23日ぐらいに確認して、それから印刷に回すという形がいいのではないかなというふうに思いますけども。

委員長 今、11番、鷺見委員からの御意見がありましたけど。2番、黒川委員。

意(2) ちょっと事務局に確認をしていただきたいと思えますけれども、今、1人、事務局の方、休んでみえますよね。そうすると、当然、今まで委員会の会議録だとかなんかは、事務局のほうで打っていますので、そうすると、当然、その部分をどなたかに、例えば、来ていただいて、それを早く打っていただければ、今、言ったような、そういうあれは、できると思うんですけれども。その辺のところを事務局はどんなふうに考えてみえるのか、ちょっと一回、お伺いしたいですけど。

委員長 局長。

答(事務局長) 今、1名の職員が休んでみえますけど、あしたから出てきますので。別に、これは3月定例会の話です。あしたから一応出てきます。予定はね。

委員長 いいですか。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 先ほど、11番、鷺見委員から19日ではなしに、もう少しずらして23日の……

「黒川委員が全部やってくれるなら、別にいいのでは。前日に刷っておけばいいのだから。」と発声するものあり。

「印刷ならいいですよ。原稿が、しっかりしたものを出していただければ、

それを印刷するだけです。」と発声するものあり。

委員長 逆にさかのぼると、当然、27日は、資料のセットなので、遅くてもその前日の26日までにできればいいわけですけど。2番、黒川委員。

意(2) 原稿がしっかりできていれば、それをそのまま印刷かけるだけの話ですので、そんなに時間はかからないです。

「手話のほうの資料提出は。」と発声するものあり。

委員長 それもある。

「それが、20日なので。」と発声するものあり。

委員長 ちょっといいですか。

意(傍聴者：鈴木議員：議会報告会手話通訳者用原稿提出担当者) 金曜日か土曜日、いただければありがたいです。20日か21日にいただければね。21日、祭日ですよ。最悪、23日、月曜日にいただければ。理想は、20日。祭日でもいいですよ。最低でも23日。

委員長 今、ちょっと手話のほうの担当者からの確認に、23日でも、手話というふうは、資料的に出していただければということですので、あとは、印刷のほうは、先ほど言った2日ぐらいあればできますかね。とすると、余裕を見ても23日、24日に資料ができればいいですけど、あとは、先ほど言ったりリハーサルですね、リハーサルのことも含めてということで。議長。

意(議長) 原稿の確認はいいですか。

委員長 最初は19日に、リハーサルなり、原稿ということの話が出ていたんですけど、今、内部でやることによると印刷で2日あればいいということになると、23日でもいいわけですかね。

意見なし

委員長 23日では、ちょっと。

「原稿さえあればいい。」と発声するものあり。

「原稿さえあればいいですよ。」と発声するものあり。

「印刷したものはいらぬ。原稿さえあれば、渡してしまうので。話す順番の原稿さえあれば、印刷物でなくても構わないよ。」と発声するものあり。

委員長 2番、黒川委員。

意(2) 印刷は、最終的には原稿を、結果、青木堂さんに出すにしても、青木堂さんに原稿を渡さなければいけないわけですので、その原稿が、きちんとしたものが出ていれば、市役所の印刷機でも十分できるわけですので。ただ、プロが印刷するみたいにきれいにやれと言われても難しいかもしれませんが、普通、印刷で資料をつくるではないですか、それぐらいのものなら十分うちのところの機械でもできるわけですのでね。

委員長 それで逆に、黒川委員。今、内部でやると、この26日、前日、27日の前日の26日までに、全てのものがそろうとなると、何日に、それが完了、完結のものが、資料ができていればいいですか。

意(2) あの……

「そのとおりでよ。その日までだよ。印刷する直前でやればいい。1分前でもいいわけだし。」と発声するものあり。

意(2) なので、いつ渡していただけるということだったら、その印刷物を作るだけの話ですので。

委員長 5番。

意(5) 実は、私も印刷はやったことがあるわけですが、ただ、どこの印刷機でやるか、議会の印刷機しか使えないでしょう。下の印刷室の機械は使えるかな。下の印刷室。

「2階の。」と発声するものあり。

意（5） 2階の。

「2階の印刷室。」と発声するものあり。

「2階でしかできませんね。」と発声するものあり。

「でしかできないなら、できるでしょう。」と発声するものあり。

「使用はできるよ。」と発声するものあり。

「コピーのことですか。」と発声するものあり。

「コピーではないよ、印刷機だよ。」と発声するものあり。

意（5） 議会が使えるのかな。まず、そこら辺、議会の資料。カードがないので、カードで使えるかと。

「いや、カードなんか使わないですよ。印刷機は。」と発声するものあり。

「役所の業務に、支障をきたすことをやってはいけませんよ。」と発声するものあり。

意（事務局） 2階の印刷機は、本会議の資料とかで大量に印刷するものは通常に使っております。カードとかは特にいらないので。

意（5） 輪転機のことですね。

意（事務局） はい、そうです。印刷機です。コピー機はもちろん使いますけど。

意（5） コピーのほうは、多分ね、この枚数でやると、一時中断しないと熱を持ってしまうので、半日というか、1時間ぐらい置きながら、多分、やらないとできないと思います。

委員長 それでは、もう一度。

「輪転機なら。」と発声するものあり。

委員長 再度、もう1度確認します。青木堂さんへ出す場合は、先ほど言った最初のあれで20日ということなんですけど、内部でやることによってということであれば、直前でも、ということなんですけど、当然、リハーサル及び資料の確認、それから、先ほど手話でも23日が期限ということでは言われています。そういうことを踏まえて、最終的に、いつのリハーサル、いつの最終資料のチェックというんですか、をするというのをちょっと出していただければ。そういうことを、一応、意見をお聞きしていると、3月23日という日にちが出てくると思うんですけど、それでよろしいでしょうか。

意 見 な し

委員長 リハーサルも含めてですね。

「19日しかない。」と発声するものあり。

委員長 5番、柴田委員。

意(5) 議会が下の機械を、輪転機ね、使えるかどうか、まずそこら辺の確認から必要なんですよ。

「そうやって言っているので、使えばいい。」と発声するものあり。

「使えると。」と発声するものあり。

意(5) いや、職員がやれば別にいいんだけども。

「報告会のことなので。」と発声するものあり。

意(5) 報告会のことですよ。今まで、そのために、皆、発注しているもの

を、確かに、皆、できるかもしれないけど、そこら辺のことを確認されてから、あれだよ。まず、それが基本だよ。議会事務局であれば、別だけど。

委員長 14番。

意(14) それも、それだけど、手話の方に23日に渡さなければいけないわけだから、20日の日までに完全なものが出てこなければいけないわけだ。休みを除けば、土日を。ということは19日か20日にリハーサルなり、原稿確認をやるしかないですよ。

委員長 11番、鷺見委員。

意(11) 僕は、ちょっと難しいかなということで、23日かなといって言っているんですけど、予算特別委員会の部分は。

委員長 14番、内藤委員。

意(14) では、23日でも午前中にやって、その日のうちに修正があったら修正して、23日の日の夕方に、手話の方に原稿を渡せばいいんだよね、多分、手続きは上ね。そうしたら、23日にできますね。

委員長 ちょっと、5番、柴田委員の言われておったその役所の内部の輪転機というか、それが使えるものかどうかということの確認というのは、事務局はとれますか。

「お金を払わなければいけない。」と発声するものあり。

委員長 当然、そういうこと。

「インクと紙代を払えばいい。紙はこちらから持っていくし。」と発声するものあり。

委員長 事務局。

「それにしても、23日というのがあるので、手話の方に原稿を渡すという。印刷は後にしたとしてもね、大量の印刷はね。」と発声するものあり。

委員長 今、23日ですと、青木堂さんは間に合わない、20日でお願いしたいということ言われているものですから、23日ということになると、内部での印刷ということになってくるわけですけど。

答(事務局長) うちのコピー機で、使ってはどうですか、カードがあるので。

委員長 60部なり、70部。

「そうですね。」と発声するものあり。

「10枚ぐらいですか。」と発声するものあり。

「20枚ぐらい。」と発声するものあり。

「20枚だけですか。」と発声するものあり。

「裏、表ですか。」と発声するものあり。

「裏、表です。」と発声するものあり。

「裏、表で、2枚ですね。」と発声するものあり。

委員長 いいですか。

「1, 800ですか。」と発声するものあり。

「各委員会なんかを全部入れると、かなりになるんだね、ページ数が。」と発声するものあり。

「常任委員会が、12月しかないの。」と発声するものあり。

委員長 内部で、今、議会事務局にあるコピー機なり、それから輪転機、これは、ちょっと確認を取ってということで。コピー機でやればコピー機で、当然、印刷代は、皆さんのあれで出るわけですけど、いいですかね、それで。

「消耗品、買えばいいではないですか。」と発声するものあり。

委員長 前회가、何ページだったですか。

答（事務局） 両面で、34ページなので、紙としては17枚です。

「決算を入れてだね。」と発声するものあり。

答（事務局） はい。

委員長 そういうことですが、2階の輪転機が使えない場合は、議会事務局のコピー機を使うということで、それでよろしいですか。再度、日にちにもう1度戻します。リハーサル及び資料のチェックを23日という話が出ていたんですけど、それでよろしいですか。

意見なし

委員長 それで、訂正があった場合は、午後には、手話の方には原稿を渡すことがありますので、訂正も、当然、夕方までには出していただくということになりますので。

「23日の午前中ということ。」と発声するものあり。

委員長 はい、午前中。

「23日、どこで。」と発声するものあり。

委員長 午前中にリハーサル。先ほど編集委員長より確認ということになって、1番目の青木堂さんをお願いするというのは、これは内部で行うということですね。それから2番目で、「ぴいぷる」の増刷、1月25日発行、この月の、増刷するか否か、これについてはどうでしょうか。

意見なし

委員長 50部程度ならできるといふことですので、議員は、当然、これあると思ふしますので、皆さん出ていただく人の資料といふことで、50部ならできるといふことで、増刷といふことでいいですね。

「いいです。」と発声するものあり。

委員長 それと3番目で、アンケートについて、集計結果を掲載するか否か。これで、皆さんお手元にあるアンケートで、1番から4番までは掲載せず5番の市議会に対する御意見のみを掲載する。それから、前回の議会報告会のアンケートに対する公表について議論があったと思ふしますので、それを含めて決めていただきたいといふことで確認をとっていきますので、その辺についてはどうでしょうか。

意見なし

委員長 この1から4までは掲載せずに、といふことは、当然、その内容については、載せても別に問題はないわけですけど、載せる。これ、副議長。

意(副議長) 先回も議会報告会のアンケートで、1番だとか、2番だとか、その辺は載せなくてもいいのではないかといふような議論があったと思ふます。要は、3月議会の頭に、議会だよりの「ぴいぷる」のレイアウトを決めますので、要は、そのときに議会報告会の内容が、どこら辺まで載せなければいけないのかといふことで、レイアウトがしやすいといふことですので、決めていただければ、といふことであります。少なければ少ないほど紙面的にはいいのかなと、そんなふうには思ふます。

「少ないほうがいいよ。」と発声するものあり。

委員長 今、副議長から説明がございましたけども、それに対してどうですかね。15番、小嶋委員。

意（15） 今回は従来どおりで、また次からは、また新たな議会改革特別委員会のほうで相談してもらって。

委員長 従来どおり。

意（15） 今回、従来どおり載せると。

委員長 載せるということ。

意（15） 次のときからかな、また、相談してもらって、載せるか載せないか決めてもらおうと。僕は、今回は従来どおりでいいのではないかと思います。

委員長 5番、柴田委員。

意（5） 私は、意見だけで、多分、いいと思います。

委員長 1から4は載せずに、5番の意見だけということ。

意（5） はい。

委員長 当然、意見を載せても、一番下に書いてありましたように、先ほど説明があったように、御意見に対する回答はしませんが、今後の参考にさせていただきますということになりますけど、それを、意見を載せるということ、回答はないというんですが。

意（5） 5番だけで、私は、こういう意見がありましたということだけで、載せればいいと思います。

委員長 ほかに、御意見は。14番、内藤委員。

意（14） 結論的な意見は、ちょっと言えないですけど、先ほど小嶋委員が言われたように、今まで載せてきましたので、今期中は同じようなパターンという、そういうような意味では、わかるような気がするんですけど。ただ、意味合い的には、これは、我々が今後どういうふうはこのデータを利用していかというためのアンケートだと思うので、実質的には、いらぬような気がします。

委員長 いらぬということ。

意（14） いらぬ気がします。ただ、今までやってきたから、今期中は、同じパターンでやっていくという考え方はわかります。ただ、ちょっと外れるんですけど、今までの6回やってきた中で、どのようなという全体の集計、流れ、それは資料としてつくっていただきたいなと思いますけどね。1回目から

どういふふうに変わってきたのかという。その中に何か一つの問題点とかね、あるいは、そこから新しい議会改革のあり方みたいなものが多少なりともイメージできるというか、問題解決になっていくのかなというふうに思いますが。

委員長 わかりました。11番、鷺見委員。

意(11) やはり、アンケートを取った以上、気になるところだと思うので、市民には、いろんな形で報告すべきかなというふうに思います。

委員長 14番、内藤委員、確認します。今期の部分の議会報告会についてということではなくて、この年度の。

意(14) そうではなく、3年前からやっているでしょう。

委員長 副議長、確認します。枠的には、それなりの、あるわけですか。

意(14) 違います。

「そういうことを言っていない。」と発声するものあり。

意(14) そういうことではなく、内輪の話。

委員長 内輪の話。

意(14) だから、話は変わるけどと言ったでしょう。

委員長 はい、わかります。今、この確認をとらせていただいているのは、アンケート結果を、3月定例会号に掲載するか否か、それから5番目の、掲載するに当たっては、1番から4番も含めて全て掲載する従来どおりという御意見もありました。それについて、再度、確認とらせていただきます。

意見なし

委員長 従来どおり。

「僕は、そう思っています。」と発声するものあり。

「……だと、僕も思います。」と発声するものあり。

「次からはね、また、新たにまた考えてもらえば。」と発声するものあり。

委員長 では、この委員会では、従来どおりのアンケートの集計結果について載せるということで、よろしいでしょうか。

「いいです。」と発声するものあり。

委員長 はい、ありがとうございます。副議長、この3つでよろしいですか。

意（副議長） はい。

委員長 あとほかに、御不明な点は。

意 見 な し

委員長 再度、確認をさせていただきます。次回の議会報告会は、3月28日で、リハーサル及び資料の最終確認は、3月28日、午前中ということで、…  
…

「3月23日ですよね。」と発声するものあり。

委員長 23日ね。

「時間を。」と発声するものあり。

委員長 時間はまだ決まっていませんので。

「この会議を開くということでしょう。」と発声するものあり。

委員長 会議、委員会を開いて。

「委員会を開きながら。」と発声するものあり。

委員長 その中で、リハーサルをやります。リハーサルを含めてですね。逆に、時間があるんですけど、ある程度、余裕をみれば、9時なら9時の開催ぐらいがいいと思うんですけど、よろしいですかね、3月23日。

「3月23日の9時。」と発声するものあり。

委員長 いいですか。

「リハーサルだけだね。」と発声するものあり。

委員長 それでは、……

「ちょっと、待ってください。」と発声するものあり。

委員長 11番、鷺見委員。

意(11) 2月臨時会と12月議会のことは先にできるわけですから、途中は、いつ。この23日だけではなくて、どこかでやるべきではないかなというふうに思いますけども。

「確かに。」と発声するものあり。

「それはちょっと、委員会で、きちんとやってもらって。」と発声するものあり。

委員長 15番、小嶋委員。

意(15) 各常任委員会の委員長さんの責任のもとに、それはやってもらいと、それは。でないと、何回も集まると、これ大変なものになるので、これは。全体のリハーサルとして、今の3月23日ということ。

委員長 11番、鷺見委員。

意（11） この日の負担というか、この日の時間も考えて、一つ、どこかで点検する意味でも、やったほうがいいのではないかというふうに思うんですけど、いかがですかね。予算特別委員会を含めて、まだ、議会では決まっていませんけども、予算特別委員会の発表するものをどうするのかというのも、先に点検しておいたほうがいいのではないかなと思うんですけども。

委員長 先ほどからちょっと出ている予算特別委員会については、当然、日にちが、3月11日、12日にあつて、それに対しては、中の予算特別委員会の中で調整をしていただいて、今、鷺見委員が言われるその内容、どれを報告するかということも含めて、その中で調整していただくということで、ほかのこの予算特別委員会でもなく、12月定例会なり、3月の各ほかの特別委員会の各委員長間と、それから各委員の中で、調整していただいてということは、きょう、副議長さんの説明の中にもありましたように、やっていただくということになりますけど、全体が集まってということは、なかなかやれないと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。ですから、念のために3月定例会の始まる前に、12月定例会の議案なり、各常任委員会、特別委員会の確認を取りたいということの御意見だと思います。そうでしたね。

意 見 な し

委員長 ですから、3月23日以前にやったらどうかという御意見ですか。

意（11） そうです。

委員長 その御意見については、どうですか。

意（3） 鷺見委員の言われること、そう……。わかります、僕は。それで、委員会内でという話だったので、例えば、12月定例会の案件については、もう時間があれかもですけど、2月の臨時会の前までには終えておいて、2月臨時会のは、また、16名の委員がいますので、そこでまた12月定例会で常任委員会の発表をする方というのもわかりますので、それで、2月案件を決めて、予算特別委員会、3月を決めていけばいいかと思ひますけど。だから、1回単位でも、やれなくはないのかなとは思ひますけど。

委員長 今、3番、柳沢委員が言われる3月定例会は、2月27日が開会になっています。それ以前に、12月定例会での内容について、ある程度まとめておいていただいくということの話だと思うんですけど。それに対して、改めて、この議会改革なりで、何か、そういうことを調整とるといふ。3番、柳沢委員。

意(3) 15番委員が言われたように、12月の案件に関しては、もう各委員会内で取りまとめてやっていくという形で、僕もいいのかなど。

委員長 取りまとめて、この3月23日でやればよいということ。

意(3) ある程度、早くできていけば、あとはコピーをして、皆さん、委員会内で話をみたうえで、各議員さんのボックスに入れておけば、それぞれのチェックができると思いますので、見れば、大体、どのくらい時間がかかるか、ある程度わかるかなと思うので、そこら辺は、また詰めていけばいいかなと。そうすると、3月23日のリハーサルは、基本的に予算のこと……

委員長 全部ですか。

意(3) 全部ですけど、重点的には、予算のことがやれるかなと思いますけども。

委員長 議長。

意(議長) この委員会は、3月23日まで、もう開かないということですか。

委員長 いや、それを……

「3月ではなく、2月だね。」と発声するものあり。

意(議長) だから、毎月に1回ぐらいやっていただけるということになれば、今までやれるところは、どんどん走っていただいて、各委員会にお任せをして、どうです、これできますがといった話ができると思いますので、そうだと思います。そういうふうになったらどうですかね。そうすると、後ろのほうの3月23日については、今までの……

「3月。」と発声するものあり。

意（議長） いいですか。予算特別委員会の辺の部分がメインになるのかなということと、全体のという流れの中で調整も必要になってくれば、そういうところでやったほうがいいのかなと思いますけど。

委員長 今、議長から御意見がありました。今月、まだ1月で、先ほど出ていました3月23日まで、2月はありません。2月がないということより、ある程度、12月定例会の内容を各常任委員会、各特別委員会の委員会を開いていただいて、調整していただいて、その2月中に、1度、この調整した内容について、まとめた部分をこの議会改革特別委員会、もう1度、2月に開催させていただくということの御意見だと思えますけど。いいですかね、2月、皆さん。ある程度、時間もなくなってきましたので、次回の議会改革特別委員会は、2月に開くということによろしければ、日にちを決めさせていただきたいと思えます。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員間にて、日程調整。

委員長 2月17日、火曜日、午前10時に、お願いいたします。

「ここまでに、常任委員会のやつを出して。」と発声するものあり。

「発表できる段階にもっていく。」と発声するものあり。

委員長 そうです。今、もう1度確認取らせていただきます。この17日に開く意味合いとしては、12月定例会の常任委員会、特別委員会での報告ができるような、ある程度の資料を、各委員会を開いていただいて、調整していただいて、そのときに、ある程度、皆さんの場で、委員会の場で、確認を取らせていただくということで、お願いいたします。いいですか。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 それでは、そのように決めさせていただきます。

### 3 その他

委員長 その他で。

意（14） その他というか、今、2月17日に決まったんですけど、これ終わったらね、報告会が終わってからのあれは、やるんですか、やらないんですか。

委員長 何をやるんですか。

意（14） こういう会議を。どういうふうになっているのか。ここには載っていないよね。意見に対する回答はしませんと言っているんだけども。それは、それでいいんだけど、その意見に対する回答はないといっても、議会がどう受けとめるとか、そういう反省というのか、そういうことはやらない。やりっぱなしで終わりということ。

委員長 それは、しないほうがいいと思うんですけど。

「やめですか。」と発声するものあり。

意（14） やった後にね。

「それは、やらなければいけない。」と発声するものあり。

意（14） やらなければ、やりっぱなしで終わるのか。

委員長 日にち。

「3月28日以降だね、3月の。」と発声するものあり。

「2月の、次の委員会で考えてもらおう。」と発声するものあり。

意（14） そのときに考えてもね、議題として。ここで決めなくてもいいんだけど、そういう……

委員長 期としてのまとめ……

意（14） 全部の、その日程というか、どういうふうにして、この1年を終わるか、この期を終わるかということの日程をしておいたほうがいいのではないかとということ。

委員長 それは、あったほうがいいと思います。それは、次回の2月17日なりでも、ある程度、皆さん、考えておいていただくということでもいいですか。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 事務局長。

意（事務局長） 大変、申し訳ございませんが、17日。

委員長 何かある。

意（事務局長） 今、外郭団体等特別委員会を日程調整しているところでして、今、言った17日か、18日かのどちらかに、今、調整しておりますので、できれば、今、17日に、この委員会が決まりましたので、外郭団体等特別委員会を17日にやったほうがいいのかなど。午前10時から外郭団体等特別委員会をやらせていただいて、その終了後、この議会改革特別委員会をしていただいたらどうかということをおもっておりますけど、よろしいですかね。

委員長 それで、皆さん、よろしいでしょうか。ですから、今、局長が言われた外郭団体等特別委員会が10時からですので、その終了後、議会改革特別委員会ということで、よろしくお願ひいたします。もう1つ、その他。現在、議員控室に、前回の議会報告会の資料がまだあります。きょうの時点で、ほしい方は持って行っていただいて、それ以外は処分ということになりますので、よろしくお願ひいたします。ほかに、その他、何か。

意 見 な し

委員長 いいですか。

「なし。」と発声するものあり。

委員長 なければ、以上をもって議会改革特別委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前11時49分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長